

医療・介護・福祉分野の賃上げ水準は、他産業に追いつかず

厚労省「賃金引き上げ等の実態に関する調査」

	2023年	2024年	2025年
全産業平均	9,437円	11,961円	13,601円
医療・福祉	3,616円	6,876円	5,589円
差額の合計	18,918円		

一時金の水準も格差さらに拡大

2025年度の年間一時金の比較

	年間一時金	医労連との差額
日本医労連	914,215円	－円
国民春闘共闘	1,207,282円	293,067円
民間主要産業 (厚労省調査)	1,903,653円	989,438円

医療・介護・福祉分野の賃上げは、「ベースアップ」ではなく付属的な「手当」が中心となり、一時金や退職金などへの反映分も含めると賃金水準の格差はさらに大きくなります。



ケア労働者のさらなる処遇改善を



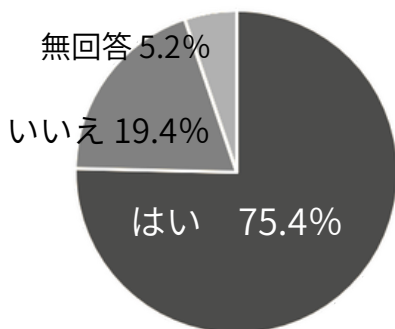
オンライン
署名実施中

HPを見てね☆



こんにちは！
私たちは全国の医療・介護・福祉で働く労働者でつくる労働組合、「日本医労連」です！

「看護師足りない」7割以上



「看護職員は現在、不足していますか？」の問いに、7割以上の医療機関で「はい」（看護師が不足している）と回答。

患者サービスの低下に懸念8割

「職員不足により患者サービスが低下する」という不安を8割が訴えています（サービス具体例下図）。

ナースコール
対応の遅れ
(64.2%)



入浴・清潔ケア
の減少
(55.6%)



患者・家族との
関わりの減少
(65.4%)



「2026年看護職員の入退職に関する実態調査」日本医労連

今のままでは物価・賃金の上昇に適切に対応できない



医療機関や介護施設の経営は、国が決定する公定価格の「診療報酬」「介護報酬」に依存しているので、物価や人権費などの経費の上昇を価格転嫁できない仕組みです。

そのため、一般病院の約7割、公立・自治体病院では約8割が赤字経営。介護業界では、倒産件数を毎年更新している状態です。



26年度診療報酬改定を巡っては、日本医師会と日本病院会など医療にかかわる業界も一丸となり10%改定を求めていました。東京都知事や政府与党も大幅なプラス改定を要望する決議を上げていました。

医療・介護・福祉事業所の経営改善と、医療・介護・福祉労働者の大幅な処遇改善を確実にすすめるには、
10%以上の報酬改善が必要です